



地域の犯罪抑止を目的とした 防犯カメラ設置費用を助成します



～下関市防犯カメラ設置事業費補助金のご案内～

下関市では、犯罪の抑止効果を目的に設置する防犯カメラの設置費用の一部を助成します。

補助対象者

自治会またはこれに類する団体。

市内の自治会またはその他地域住民により組織された団体が対象。

※商店街協同組合等の商業又はサービス業を営むものにより組織された団体は対象となりません。

対象経費

- ・カメラ、録画装置等の機器購入費及び設置工事に係る経費。
- ・防犯カメラの設置を示す表示板等の設置にかかる費用。
- ・その他設置に必要な費用

対象外▶ごみ集積所等の監視カメラ、リース契約やレンタル、ダミーカメラ、トレイルカメラ、機器の保守費用、電気料金等の維持管理費

補助金額

補助対象経費の1/2に相当する額(1,000円未満切捨て)で、

1台につき**10万円**を上限とし、1自治会等につき**20万円**を上限。

※予算を超える申請があった場合はご希望に添えない場合があります。

補助金申請手続きの流れ

申請書と必要書類は令和3年4月1日から5月31日までに生活安全課くらし安全係または各総合支所へ提出してください。※選考は先着順ではありません！

※申請書の様式は下関市のホームページからダウンロードができます。

※申請の手引き及びガイドラインも併せて掲載しております。

※郵送の場合は下記住所まで。

お問い合わせ・ご相談は

〒750-8521
下関市南部町1番1号
担当:市民部生活安全課くらし安全係
電話:242-0797 FAX:242-0799

防犯カメラ
作動中



CAUTION

補助金手続きの流れは裏面へ

防犯カメラ補助金フローチャート

令和3年

4月

1

事前協議申請書の提出



★提出書類

- ① 事前協議申請書（事前協議様式1）
- ② 自治会（団体）等調査票（事前協議様式2）
- ③ 設置事業に係る見積書（写）
- ④ 購入する防犯カメラのカタログ（写）
- ⑤ 防犯カメラ設置場所の平図面及び現況写真
- ⑥ その他市長が必要と認める書類
※チェックシート等

5月

6月

3

補助金交付申請書の提出



★提出書類

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
 - ② 自治会等規約及び役員名簿
 - ③ 設置事業に係る見積書（写）
 - ④ 購入する防犯カメラのカタログ（写）
 - ⑤ 防犯カメラ設置場所の平図面及び現況写真
 - ⑥ 防犯カメラの撮影範囲を記した図面
 - ⑦ 設置事業費収支予算書
 - ⑧ 防犯カメラ管理運用規程
 - ⑨ 土地・建物使用承諾書、
占有許可書等（写）
 - ⑩ 合意形成及び同意証明書（様式第2号）
 - その他市長が必要と認める書類
※提出用チェック用紙等
- ★③④の資料については、事前協議申請
提出書類と変更がない場合は提出不要

7月

8月

9月

10月

11月

12月

令和4年

1月

2月

3月末
まで

市

2

提出書類を
基に、予算の
範囲内において
審査・協議の上
決定！

5月31日までに提出

審査結果通知
7月中旬

8月末までに提出

業者にはまだ発注しないこと！

5

設置工事発注

事業着手
事業完了

業者への正式
発注はココから！

経費の支払い（自治会→業者）

交付決定通知
10月中旬

審査
交付決定

4

工事完了後20日を経過した日又は
3月末日のいずれか早い日まで

6

実績報告書の提出



★提出書類

- ① 設置事業実績報告書（様式第7号）
- ② 設置事業に係る領収書（写）
- ③ 設置事業前後の写真
- ④ 事業収支決算書
- ⑤ 設置カメラにより撮影された画像（写）
- ⑥ その他市長が必要と認める書類
※提出用チェック用紙等

3月末
まで

8

請求書（様式第8号）

提出

審査
交付額確定

7

確定通知

提出

補助金交付
（市→自治会）

9

10

完了

支払い（振込）